

10月17日（第7号）最終日

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 大城 毅議員、14番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2．議長諸般の報告をいたします。各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、陳情審査報告書、閉会中の継続審査・継続調査の申し出が提出されております。それぞれ後刻議題とします。次に決議第5号 閉会中の議員派遣についても別紙議事日程のとおり議題とすることにします。次に10月10日に沖縄県町村議会議長会の定例総会が開催され、沖縄県町村議会議長会会長に識名盛紀与那原町議会議長、副会長に石川博己本部町議会議長、德里直樹嘉手納町議会議長、新田長男竹富町議会議長がそれぞれ就任しました。詳しくは別紙配付した資料をごらんください。以上をもって議長諸般の報告といたします。

○議長 知念富信君 これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第3．議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん おはようございます。総務民生常任委員会の報告をいたします。議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、10月4日に総務部総務課、企画財政課、民生部こども課、保健福祉課、国保年金課、教育部教育総務課、生涯学習文化課、学校教育課、経済建設部まちづくり振興課、産業振興課、区画下水道課より説明を受け審査を行い、同日まとめと採決を行いました。その審査の中で主な事項について報告いたします。産業振興課について、予算書28ページ、6款1項2目、農業総務費、19節、沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会負担金について、本会議で宮城寛諄議員より質疑のあった同協議会の発足及び個人でのシロガシラの捕獲についての説明がありました。同協議会は、平成20年度に発足され、那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、南風原町及びJ Aおきなわの8団体で構成されており、またシロガシラの捕獲については、個人で捕獲することはできないと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

10月17日（第7号）最終日

日程第4．議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長 知念富信君 日程第4．議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、10月4日に説明を受け審査を行い、同日まとめと採決を行いました。予算書10ページ、12款4項6目、歳入欠かん補填収入の増額補正について、委員から質疑がありました。執行部からは、今年度の調定額が確定したことによる補正であり、また県単位化により、国保税の調整交付金がなくなったため、歳入欠かん補填収入に歳入歳出の不足額を組み替えたものだと説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時08分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第5．議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長 知念富信君 日程第5．議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審議を付託され、関係部長、課長、担当職員の出席を求め、10月4日に説明を受け審査を行い、同日まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、全会一致により可決いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しまし

10月17日（第7号）最終日

た。

日程第6．議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第6．議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは読み上げて報告させていただきます。議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係部長、課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。今回の補正は、4月の人事異動に伴い産休代替の臨時職員の配置箇所に正職員を配置したことによる人件費の組み替えとの説明がありました。また、前年度純繰越金が確定したことにより、一般会計へ400万3,000円を繰り出すとの説明がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして10月4日に採決を行い、審査を終結いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

日程第7．議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第7．議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは報告させていただきます。議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係部長、課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。今回の補正は、6月の人事異動に伴い職員1名が課長職に昇進し、担当職員1名減により職員給与等を減額したとの説明がありました。また、前年度純繰越金が確定したことにより、一般会計へ249万5,000円を繰り出すとの説明がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして10月4日に採決を行い、審査を終結いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議

10月17日（第7号）最終日

案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

日程第8．議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長 知念富信君 日程第8．議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん 議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係部長、課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。今回の補正は、前年度純繰越金が確定したことにより、一般会計へ47万6,000円を繰り出すことによるものとの説明がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして10月4日に採決を行い、審査を終結いたしました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

日程第9．陳情第5号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）

○議長 知念富信君 日程第9．陳情第5号 地元産品奨励及び地元企業優先使用についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは陳情第5号について報告させていただきます。地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請） 審査の経過 本案は、10月1日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。本町の地元産品奨励及び地元企業優先使用状況の質疑に対しては、入札指名の際は、町内企業優先としており、契約書の特記仕様書に町産品、県産品優先使用について記載しているとの回答がありました。その後、委員会で審査を行い、採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当と見なし、全会一致による採択であります。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

10月17日（第7号）最終日

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより陳情第5号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）を採決します。本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長報告のとおり採択されました。

日程第10. 陳情第6号 県産品の優先使用について（要請）

○議長 知念富信君 日程第10. 陳情第6号 県産品の優先使用について（要請）を議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん 陳情第6号 県産品の優先使用について（要請）の報告をいたします。審査の経過 本案は、10月1日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。本町の県産品の優先使用の使用状況の質疑に対しては、陳情第5号と同様の扱いであるとの回答がありました。その後、委員会で審査を行い、採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当と見なし、全会一致による採択であります。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより陳情第6号 県産品の優先使用について（要請）を採決します。本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長報告のとおり採択されました。

日程第11. 陳情第7号 公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情

○議長 知念富信君 日程第11. 陳情第7号 公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情を議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは陳情第7号について報告させていただきます。陳情第7号 公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情 審査の経過 本案は、10月1日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、10月4日に委員会を開き、関係課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。本町の工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用状況の質疑に対しては、契約書の特記仕様書に記載しているとの回答がありました。その後、委員会で審査を行い、採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当と見なし、全会一致による採択であります。以上です。

○議長 知念富信君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 知念富信君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより陳情第7号 公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情を採決

10月17日（第7号）最終日

します。本案に対する委員長の報告は採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 知念富信君 起立全員であります。したがって、委員長報告のとおり採択されました。

日程第12. 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査申出書（閉会中の継続調査の申し出について）

日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書（閉会中の継続調査の申し出について）

○議長 知念富信君 日程第12. 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査申出書、日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書についてを一括議題とします。議会広報常任委員長、議会運営委員長からそれぞれ委員会の審査についてお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。よって申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第14. 決議第5号 閉会中の議員派遣について

○議長 知念富信君 日程第14. 決議第5号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 知念富信君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。これにて平成30年第3回南風原町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会（午前10時28分）